

▼地元問題 一般国道和光富士見バイパスについて 中央通停車場線第3工区の進捗状況について

国道254号バイパス期成同盟会会長の香川市長と大野知事へ要望活動



令和6年12月定例会鈴木正人の一般質問より

一般国道254号和光富士見バイパスの残り工事区間の早期開通について

質問◆残り2.9km区間の早期解決に向けた今後の予定はどうなっているのか。

答弁●残る未整備区間の用地買収率は95%となっている。

残る用地の任意交渉を努め土地収用に向けた手続きを進める。工事については、今年度から軟弱地盤対策に向けた準備工事として樹木伐採や整地工事を進めている。今後も鋭意事業を推進し全線開通に向け取り組んでいく。

中央通停車場線第3工区の進捗状況と今後の見通しについて

質問◆志木市の表玄関で重要な路線である「中央通停車場線」の残り全長330メートルの工事区間、第3工区の整備について今後の予定はどうなっているのか。

答弁●平成30年度から用地買収に着手し用地買収率は99%である。

工事は本町5丁目交差点から北側70メートル区間にについて、電線を敷設するための管路工事が完了している。

今年度は残る用地の取得を進めると共に、水道管や下水道管などの埋設管を順次移設しながら、管路工事を実施している。

今後はこれらの工事が終了した後、電柱等の撤去を行った上で、歩道の美装化工事を実施する。

引き続き地元の皆様のご理解とご協力をいただくと共に、電線管理者などの事業者とも連携し全線開通に向け鋭意取り組んでいく。

一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会の要望書、新河岸川水系改修促進期成同盟会の要望書を大野知事に届けるため県庁へ行き、両会長を務める香川武文志木市長の要望書提出にあたって地元関係議員として同席いたしました。

先日も254号バイパスについては一般質問し、早期開通を求めました。

また、新河岸川水系改修促進期成同盟会の要望書を受けた大野知事には、私からも直接今年の1時間100ミリ超を記録したグリラ豪雨では、私の自宅も床下浸水したエピソードを伝え、雨水貯留施設や浸透施設の整備などに国からの交付金の出る、「特定都市河川」に指定することに向けた検討を推進していただきたい、という同盟会の要望について後押しさせていただきました。

今後も254号バイパスの早期全面開通や、柳瀬川も含まれる新河岸川流域の水害軽減に向け、関係市町と協力しながら進めてまいります。

国道254未整備区間 県道さいたま東村山線より南側も整地工事が進む



志木駅の玄関口・中央通停車場線第3工区も着実に工事が進む



前倒しで令和7年度末に完成予定となった柳瀬川の水谷調節池



令和6年9月定例会にて埼玉県こども・若者基本条例が可決成立

条例を受けて埼玉県・若者計画が策定されます

「埼玉県こども・若者計画(仮称)」とは

- 埼玉県がつくりうとしている計画です。
こども・若者のみなさんが、将来にわたり幸せに生活ができるような社会にするために計画をつけています。
- この計画をもとに、こどもや若者、子育てをするみなさんのために、様々な取組をします。
- この計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間です。
- この計画が目指す「将来の姿」と、そのために主に取り組むことをまとめました。
次のページからご覧ください。

1 未来像 1 こども・若者の意見が尊重され、 1 最善の利益が優先される社会

すべてのこども・若者のみなさんの意見を大事にし、
こども・若者の最善の利益(もっとも良いこと)を優先して考える社会を目指します。

- こどもの権利(1)をみんなに知ってもらいます
・ こども・若者、子育てをするみなさんをはじめ、多くの人にこどもの権利について知ってもらえるように情報を発信します。
- こどもの権利(2)を守ります
・ こどもの権利を守るために委員会(子どもの権利擁護委員会)で、気持ちを聴きます。
・ 電話窓口「子どもスマイルネット」で悩んでいること、困っていることを聽きます。

2 未来像 2 こども・若者が夢や希望を持ち、 2 健やかに成長・活躍できる社会

すべてのこども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら成長・活躍する社会を目指します。
心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

- 虐待を防ぎます
・ こどもが保護者との関係で困ったときに相談できるようにします。
・ 虐待されないようにこどもを守ります。
・ 虐待を受けたこどもを早めに発見して安全な状態にします。

- 憂きと暮らすことができないこどもを支えます
・ 色々な理由で親と一緒に暮らすことができないこどもを社会全体で育み、心も身体も健康に成長できるようにします。

委員長を務める産業労働企業常任委員会



令和6年9月定例会では、スクールバスを利用出来ない医療的ケア児が福祉タクシーなどを利用する場合に同乗する看護師費用支援とした内容である医療的ケア児の通学支援や、新生児マスクリーニング検査の対象拡大などを盛り込んだ、令和6年度一般会計補正予算など47議案が可決・同意されました。

この条例は、こども・若者が有する権利が保障され、こども・若者が主体性を持って、自分らしく健やかに、かつ、幸せに成長すること(以下「子育ち」という。)ができ、及び安心してこども・若者を養育することができる環境の整備により、保護者・養育者その他こども・若者を養育しようと思う者が子育ち・子育てに希望や喜びを感じ、幸せに過ごすことができる社会の実現を目指すため、子育ち・子育ての推進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに保護者・養育者、学校・保育施設等、事業者、民間支援団体及び県民の役割を明らかにし、子育ち・子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするものです。

2 未来像 2 こども・若者が夢や希望を持ち、 2 健やかに成長・活躍できる社会

すべてのこども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら成長・活躍する社会を目指します。
心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

- おうちや学校以外にも、みなさんが安心して過ごせる居場所をつくります
・ こども・若者が安心して過ごすことのできる居場所が増えるよう取り組みます。
・ パーチャル空間で交流や相談ができる居場所をつくります。

- こども・若者が社会とつながる活動に参加することを応援します
・ こども・若者のボランティア活動などの社会に役立つ活動を応援します。

3 未来像 3 こどもを生み育てることに喜びを実感でき、 3 子育て当事者が地域全体から支えられる社会

こども・若者や子育てをする人が暮らしやすい社会を目指します。

- 子育てを助けます
・ こどもを育てる人が一人で悩まないように、相談できる機会をつくります。
・ 希望する人が保育所にこどもを預けられるようにします。
・ こどもが病気のときや、子育てる人に用事がある際に預けられる場所をつくります。
・ 保育所で働く人が安心して働けるようにします。

こどもたちが勉強することや色々な体験することを応援します

- ・ 学校に通うこどもたちに、きめ細やかな指導をします。
・ 自然や芸術に触れる機会や、社会のための活動など、様々な体験ができるようになります。
・ 学校生活や友達との関係で困ったときに相談できるようにします。
また、学校に通うのが難しいこどもが、学校以外の場所で勉強や相談ができるようにします。

こども・若者基本条例 内容

